

決算報告

令和6年度の決算の概要と
財政状況をお伝えします。
※四捨五入のため合計が合わない
場合があります。

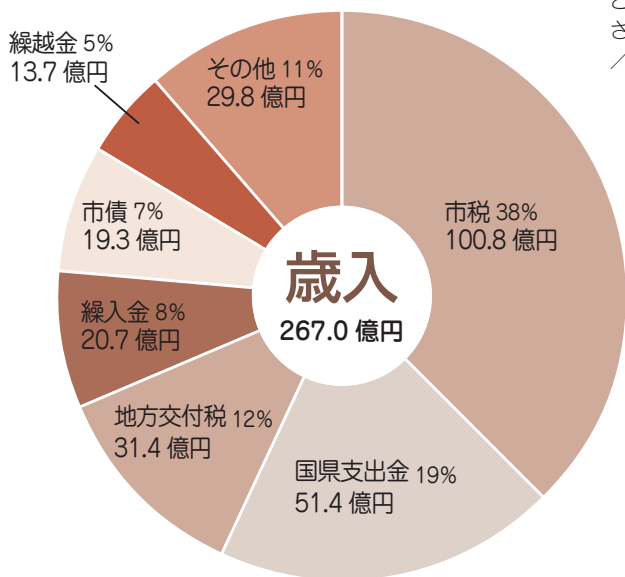
☎ 財政課 ☎ 86-7742

詳細は市ホーム
ページを確認

【図1】一般会計歳入・歳出

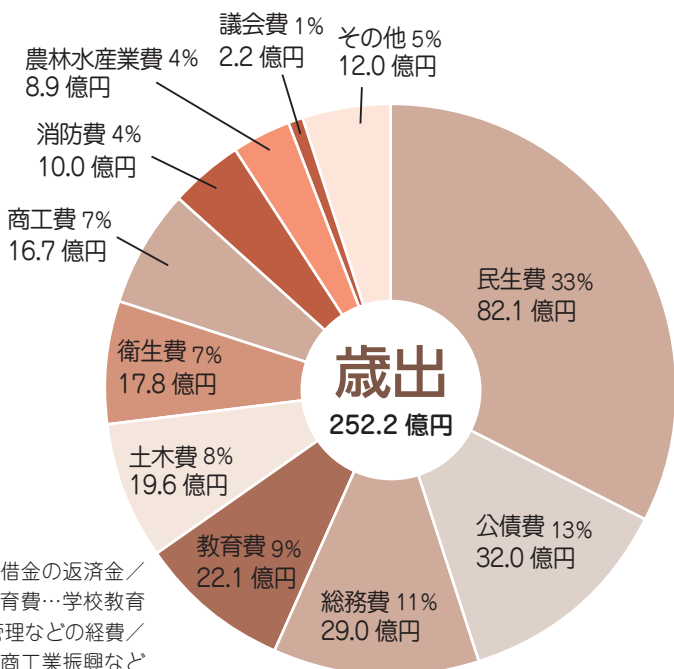
●用語解説【歳入】

市税…市民税、固定資産税など／国県支出金…国や県からの補助金など／地方交付税…自治体の財政力の格差を解消するために国から交付されたお金／繰入金…基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金／市債…国や銀行などからの借金／繰越金…前年度からの剰余金



●用語解説【歳出】

民生費…高齢者や児童などの福祉の経費／公債費…借金の返済金／総務費…庁舎管理や広報、交通政策などの経費／教育費…学校教育や社会教育などの経費／土木費…道路の建設や維持管理などの経費／衛生費…健康診断やごみ処理などの経費／商工費…商工業振興などの経費／消防費…消防署の運営委託や消防団の活動などの経費／農林水産業費…農業振興などの経費／議会費…議会運営の経費



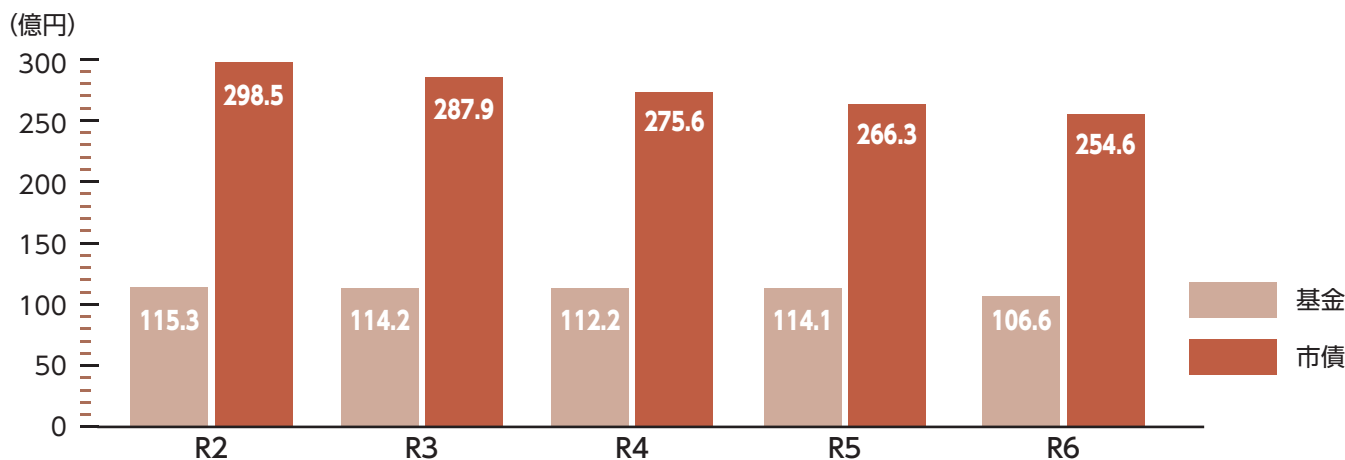
【表1】会計別の収支

会計名	①歳入	②歳出	③翌年度繰越財源	実質収支(①-②-③)
一般会計	267 億 108 万円	252 億 2,486 万円	3 億 3,906 万円	11 億 3,716 万円
特別会計	国民健康保険	42 億 5,333 万円	—	5,720 万円
	後期高齢者医療	12 億 7,614 万円	—	434 万円
	介護保険	41 億 7,877 万円	—	2 億 7,065 万円
	小計	97 億 824 万円	—	3 億 3,218 万円
合計	364 億 932 万円	346 億 92 万円	3 億 3,906 万円	14 億 6,934 万円

一般会計の令和6年度の決算は、実質収支が11億4千万円の黒字となりました(表1)。商工費では、前年度に比べ4億6千万円(38.4%)の増となりました。野遊び推進事業や観光拠点整備事業などが主な増額要因です。消防費では、前年度に比べ1億8千万円(21.4%)の増となりました。消防団施設整備事業や防災施設整備事業、常備消防事業などが主な増額要因です。

会計には、一般会計と区分して経理を行う特別会計があります(表1)。前年度と比較すると、特別会計の歳出は、7千万円増加しました。主な要因は、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療広域連合納付金の増加などによるものです。

【図2】基金(貯金)・市債(借金)の推移



【表2】市税収入の推移

単位：億円

費目	R2	R3	R4	R5	R6
市民税(個人)	26.5	25.6	25.6	26.4	24.8
市民税(法人)	7.3	3.7	5.7	11.1	11.9
固定資産税	60.8	57.9	57.6	57.5	58.8
その他	4.9	5.1	5.4	5.3	5.3
合計	99.4	92.3	94.3	100.3	100.8

【表3】財政健全化判断比率

指標	いなべ市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合	赤字なし	12.77%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字の割合	赤字なし	17.77%	30.00%
実質公債費比率 年間の借金返済額の割合	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来に見込まれる負債の割合	3.7%	350.0%	

基金残高(一般会計)は、前年度から7億5千万円減少して106億6千万円となりました(図2)。また、市債残高(一般会計)は、借入より償還が多かったため、前年度から11億7千万円減少して254億6千万円となりました。市債残高のうち197億2千万円の償還費用は、国からの地方交付税で措置されます。

市税収入額は前年度より5千万円多い100億8千万円となりました(表2)。企業の設備投資が前年度に比べ増加したことにより、固定資産税が1億3千万円増加したことが主な要因です。

財政健全化判断比率とは、自治体の財政状況が良好かどうかを、標準財政規模に占める割合で示す指標です(表3)。4つの指標があり、今のところいずれも危険な水準を大きく下回っており、健全な状況です。

令和 6 年度 上下水道事業決算報告

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

☎ 水道総務課 ☎ 72-2752

水道事業 ●給水人口…44,323 人（前年比 229 人減） ●給水原価…148.65 円／㎥（前年度 153.08 円）
●有収水量*…5,199,342㎥（前年度 5,153,932㎥） ●供給単価…145.49 円／㎥（前年度 144.94 円）

※料金徴収の対象となった水量のこと

運営するためのお金（税抜）

区分		決算額
収入	水道料金	7 億 5,647 万円
	市からの補助金・負担金	1,163 万円
	その他収入	2 億 6,726 万円
合計		10 億 3,536 万円 ①
支出	水道施設の維持費	2 億 1,227 万円
	事務費	1 億 4,505 万円
	借入金の利子償還	3,121 万円
	その他支出	2,910 万円
	減価償却費・資産減耗費	5 億 6,358 万円
合計		9 億 8,121 万円 ②

$$① - ② = 5,415 \text{ 万円}$$

施設を整備するためのお金（税込）

区分		決算額
収入	市からの補助金	1 億 2,193 万円
	加入金	3,675 万円
合計		1 億 5,868 万円 ①
支出	水道施設の新設・更新費	3 億 8,517 万円
	借入金の元金償還	2 億 5,212 万円
合計		6 億 3,730 万円 ②

$$① - ② = \blacktriangle 4 \text{ 億 } 7,862 \text{ 万円}$$

（収入－支出）で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

下水道事業

●水洗化人口…42,500 人（前年比 165 人減） ●排水処理原価…257.28 円／㎥（前年度 256.79 円）

●有収水量…4,461,065㎥（前年度 4,390,807㎥） ●使用料単価…134.89 円／㎥（前年度 111.97 円）

運営するためのお金（税抜）

区分		決算額
収入	下水道使用料	6 億 0,174 万円
	市からの補助金	7 億 8,849 万円
	その他収入	3 億 5,428 万円
合計		17 億 4,451 万円 ①
支出	下水道施設の維持費	4 億 6,291 万円
	事務費	8,748 万円
	借入金の利子償還	9,762 万円
	その他支出	1,213 万円
	減価償却費・資産減耗費	8 億 0,948 万円
合計		14 億 6,962 万円 ②

$$① - ② = 2 \text{ 億 } 7,489 \text{ 万円}$$

施設を整備するためのお金（税込）

区分		決算額
収入	市からの補助金	2 億 9,889 万円
	国からの補助金	3,760 万円
	借入金	1 億 6,960 万円
	受益者負担金	3,569 万円
合計		5 億 4,178 万円 ①
支出	下水道施設の新設・更新費	2 億 8,105 万円
	借入金の元金償還	8 億 2,821 万円
合計		11 億 0,926 万円 ②

$$① - ② = \blacktriangle 5 \text{ 億 } 6,747 \text{ 万円}$$

（収入－支出）で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

PICK UP!

ピックアップのコーナー

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

いなべ市議会議員選挙

☎ 選挙管理委員会 ☎ 86-7745

◎投票日

11 月 16 日(日)
7：00～20：00

◎告示日

11 月 9 日(日)



●当日投票所 入場券(はがき表面)に記載されている投票所で投票可能です。

<期日前投票>

●期日前投票所 市役所シビックコア棟 1 階
員弁庁舎東館 1 階

●期間 11 月 10 日(月)～11 月 15 日(土)
8：30～20：00

※詳細は入場券(はがき裏面)を確認してください。

ほっと癒される心地よい時間と空間で出会う婚活イベント

「HYGGE meets MATCH」を開催

日本初の“HYGGE”をテーマにしたアウトドアフィールド「Nordisk Hygge Circles UGAKEI」で、婚活イベントを初開催します！

●日時 11 月 30 日(日) 11：00～15：30

●場所 Nordisk Hygge Circles UGAKEI
(大安町石樽南 2999-5)

●定員 男女各 12 人

●申込方法 申し込みフォーム

●申込期日 11 月 20 日(木)



●対象者 25～33 歳程度の独身の人
男性：いなべ市・東員町に在住の人
近隣市町に在住で、いなべ市に興味のある人
女性：どなたでも

●参加費 2,500 円

☎ こども政策課 ☎ 86-7821



健康的な生活で、ポイントをためよう！

健康マイレージ事業

【参加方法】

●対象 市内在住、在勤の人

①市が実施する検診の受診、健康教室や協力事業所が実施する健康イベントへの参加など、自主的な健康づくり活動を「いなべ市健康マイレージパンフレット」に記録することでポイントが貯まります。

※健康マイレージパンフレットは健康推進課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。



② 30 ポイント貯まったら、健康推進課で「三重とこわか健康応援カード」と引き換えます。



健康づくりに取り組む市民を増やすことを目的に、市が中心となって実施している事業です。

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

③「三重とこわか健康応援カード」を提携店で提示するとお得なサービスが受けられます。

※詳細は三重県ホームページで確認してください。



1口30ポイントで抽選会に応募できます

抽選で、いなべ市の特産品の詰め合わせなど豪華賞品が当たります。健康的な生活でポイントを貯めましょう。

●応募期限 令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

●賞品 1 等(1 本)…食品詰め合わせ 5,000 円相当
2 等(2 本)…食品詰め合わせ 3,000 円相当
3 等(2 本)…食品詰め合わせ 1,000 円相当

◀今年度から、応募フォームからの申し込みが可能になりました



信号機の見直しについて



三重県警察では、現在の交通情勢を踏まえ、信号機を始める交通安全施設の見直しを実施しています。

いなべ署管内では、

- ・大井田西交差点（大安町大井田地内）
- ・本郷交差点（藤原町本郷地内）

の信号機は、設置当時と比べ交通量が大きく減少しており、信号機の必要性が低下していることが判明しました。

必要性の低下した信号機は、「車が来ないのに信号待ちでイライラ」、「どうせ車は来ないから行ってしまおう」など、自動車などを無駄に停止させたり、信号無視を誘発したり、交通の危険性を高めるおそれがあります。

信号機撤去後については、自治会および道路管理者などと連携し、必要かつ安全な対策を講じるなどして、交通の安全と円滑を図ります。

この件について、意見・要望などがありましたら、12月上旬までにいなべ警察署交通課交通係まで連絡してください。

☎ いなべ警察署 ☎ 84-0110



マイナンバーカード更新手続き

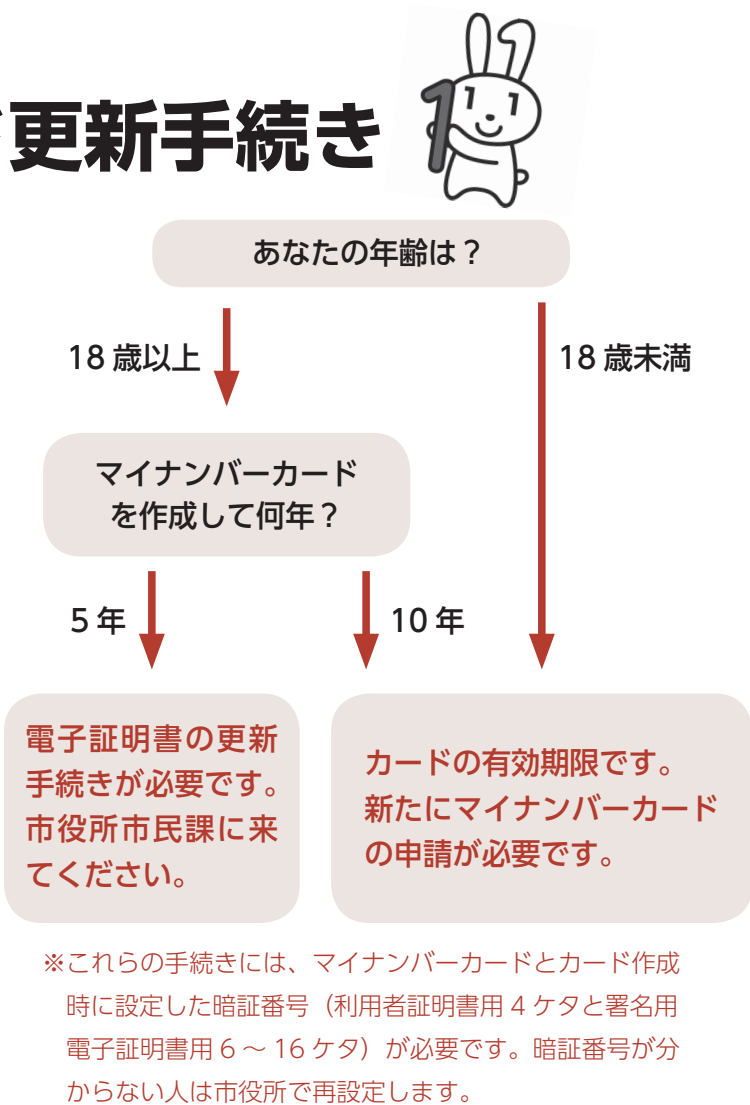


マイナンバーカードの作成から5回目の誕生日を迎える18歳以上の人へ、地方公共団体情報システム機構より誕生日の3カ月前に電子証明書の有効期限通知書が届きます。これはお持ちのマイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいていることのお知らせです。電子証明書の有効期限はマイナンバーカード作成から5回目の誕生日までであるため、この通知が届いた人は電子証明書の更新手続きが必要となります。

一方、マイナンバーカードの作成から10回目の誕生日を迎える18歳以上の人にはカードの有効期限通知書が届きます。これはお持ちのマイナンバーカードの有効期限が近づいていることのお知らせです。マイナンバーカードの有効期限はマイナンバーカード作成から10回目の誕生日までであるため、この通知が届いた人は通知書に同封されている個人番号カード交付申請書により新たなカードの申請が必要となります。

18歳未満の人でこの通知が届いた人は、マイナンバーカードの有効期限がカードの作成から5回目の誕生日であるため、新たなカードの申請が必要となります。

☎ 市民課 ☎ 86-7810



児童虐待やDVを防ごう！

☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822

11月は
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

「知らせよう あなたが あの子の声になる」

出産や子育てに悩んだときには連絡してください。
また、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、通報してください。通報は国民の義務です（児童虐待の防止等に関する法律第6条）。
※虐待の通報が間違いであっても責任は問われません。

☎ 三重県北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030

▶いなべ市の児童虐待防止対策

市では、「いなべ市要保護児童等対策地域協議会」を設置し、児童虐待についての対策を検討しています。関係機関による会議を開催し、市の相談事業の報告や意見交換を行っています。

11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす運動の実施期間

配偶者や恋人などからの暴力（DV）を受けている人は、あなた自身やお子さんの安全を第一に考え、一人で悩まず、まずは相談してください。秘密は守ります。身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も相談してください。
※緊急の場合は、最寄りの警察署へ相談してください。

☎ いなべ警察署 ☎ 84-0110

▶パープルイルミネーション

期間中、内閣府が実施するパープルライトアップに合わせ、にぎわいの森でイルミネーションを実施します。詳細は市ホームページで確認してください。



その勇気が、まちを守る！ 消防団員を募集しています！

消防団は、普段はそれぞれの仕事や生活を送りながら、火災や災害発生時には、消防署と協力して、地域の安全を守る活動をしています。災害対応・防災・救急の知識や技術が身につくだけでなく、地域との絆が深められます。☎ 防災課 ☎ 86-7746



●入団資格

18歳以上で市内在住または在勤の人

＜消防団の活動＞

【平常時】

- ・火災から住民を守るための火災予防や広報活動
- ・活動力向上のための教育訓練
- ・月2回機械器具などの点検手入れ

【災害時】

- ・消防署と連携した火災消火活動
- ・水害時の水防活動
- ・住民の救助・救護活動や避難誘導
- ・行方不明者の搜索活動
- ・情報収集、広報および警戒活動

＜女性消防団の活動＞

- ・防災指導や防災普及啓発活動、救護活動の指導
- ・大規模災害発生時に、情報収集や避難所支援などの後方支援

＜消防団員の待遇＞

【報酬】

毎年支給される基本報酬、災害活動や訓練の出動報酬、勤務年数や階級に応じた退職報償金

【補償制度】

消防団活動中に負傷した場合の公務員災害補償制度、安心して消火活動が行える消防団福祉共済に加入

【被服の貸与】

消防団活動に必要な被服が貸与

【各種資格取得の助成制度】

防災士・ドローン講習、消防車に必要な運転免許取得費など、消防団活動に必要な資格取得の補助

【優遇制度】

市内50店舗（県内約1,300店舗）の「消防団員応援の店」での優待サービス

【家族への慰安事業】

年1回、消防団員の家族への慰安事業

暮らしの情報

催し

藤原岳自然科学館
11・12月の教室

≪藤原岳自然科学館≫

【ふるさとの森の自然観察】

ふるさとの森の紅葉を中心に、木の実や野鳥、昆虫などを観察します。

●日時 11月15日(土)

9:30～12:00

●場所 藤原文化センター

●参加費 小学生以上1人100円

●定員 40人

【冬の野鳥を見る会】

両ヶ池に飛来するカモ類など冬の野鳥を観察します。

●日時 12月6日(土)

9:30～12:00

●場所 大安公民館駐車場

●参加費 小学生以上1人100円

●定員 40人

≪共通事項≫

●申込方法 市ホームページ

問 自然学習室 **T** 46-8488



いなべ市民祭

秋の部 舞台発表会

民謡や舞踊など多彩な演目が披露されます。

●日時 11月30日(日)

10:00(開場9:30)

●場所 北勢市民会館 さくらホール

●内容 和洋の楽器演奏や演舞など

●入場料 無料

問 (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551



韓国料理交流会 参加者募集

韓国料理をみんなで楽しく作って、食を通してその国の文化を知ろう。

●日時 11月22日(土)

9:40～13:30

(受け付け9:30～)

●場所 北勢市民会館 2階 調理室

●講師 寺田順子(金福順)さん

●定員 20人(先着順)

●参加費 会員200円

小学生200円

一般500円

●持ち物 エプロン、残った料理を入れる容器

●申込方法 電話、FAX

●申込期限 11月14日(金) 17:00

※詳細は事務局まで。

問 申込先 いなべ市国際交流協会

T **F** 74-4800

「歴史と文化の講座」 受講者募集

第1回【郷土員弁の偉人 春澄善縄とその時代】

●日時 12月7日(日)

13:30～15:00

●講師 多田圭介さん(津田高等学校教諭)

●受講料 500円

第2回【三重県立美術館のスペイン美術コレクション】

●日時 12月14日(日)

13:30～15:00

●講師 坂本龍太さん(三重県立美術館学芸員)

●受講料 無料

≪共通事項≫

●場所 大安公民館 視聴覚室

●定員 30人

●事前申込 必要

●申込方法 窓口、申し込みフォーム

問 生涯学習課 **T** 86-7846



ライツ 2025 共に生きる 明日をつくるつどい

差別のない、だれもが自分らしく生きていく社会を築くことの大切さを、みんなで一緒に考えるつどいです。

●日時 11月22日(土)
13:00～16:00

●場所 柿安シティホール 小ホール
(桑名市民会館)

●入場料 無料

●開催行事 映画「あなたのいる庭」上映、なばなコミュニティアンサンブルの演奏など

問 ライツ 2025 共に生きる明日をつくるつどい実行委員会 **T** 33-6050

いなべスポーツ フェスティバル 2025



子どもから高齢者まで、気軽に参加してスポーツを楽しもう！キッチンカーによる販売、お楽しみ抽選会もあります。

●日時 12月14日(日)
10:00～15:00
(受け付け9:30～)

●場所 員弁運動公園 体育館

●種目

・バスケットボールフリースロー

・ポッチャ

・モルック

●大道芸パフォーマンス

わくわくブーブさんによる公演。

皿回し、筒けん、玉乗り体験もあり。

問 NPO 法人いなべ市スポーツ協会事務局 **T** 74-5028



秋季火災予防運動 防火ポスター展

11月9日～15日に、全国一斉で秋季火災予防運動が実施されます。これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは管内の小・中学生の応募の中から入選された76作品です。

【イオンモール桑名】

(桑名市新西方一丁目22)

11月7日(金)～16日(日)

【イオンモール東員】

(東員町大字長深510-1)

11月18日(火)～30日(日)

●2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」
これから火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

T 86-7489

募集

高血圧管理の 共同研究(無料)



≪高血圧管理アプリで血圧を下げてみませんか?≫

三重大学病院循環器内科では、高血圧の自己管理を支援する専用アプリ「ハートサイン」を開発しています。市では三重大学病院と共同研究を行うため、市民を対象に試験導入を行い、共同研究の参加者を募集する説明会を開催します。

【高血圧管理アプリ説明会】

●日時 11月22日(土)

【午前の部】 10:00～11:00

【午後の部】 14:00～15:00

11月25日(火)

【午前の部】 10:00～11:00

【午後の部】 14:00～15:00

●場所 保健センター棟1階
乳幼児相談室

●定員 各回12人程度

●持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード(任意)

※スマートフォンの機種により、アプリをインストールできない場合あり。

●申込方法 申し込みフォーム



●その他

参加同意後にアプリのインストールを行います。

【共同研究について】

●対象者

18歳以上で、血圧が高めと感じている人や高血圧で治療中の人

●定員 50人程度

●その他

共同研究への参加には、「高血圧管理アプリ説明会」に出席し、臨床研究の説明を受けた後、書面での同

意が必要になります。

問 長寿福祉課 **T** 86-7819

市民向け講座 「認知症、まだまだ間に合う！ 予防できる！」

MCI(軽度認知障害)は認知症の「一歩手前」の段階です。正しく予防することで、正常に回復することもあります。今回の講演会では、研究に基づいたMCIと上手に付き合う方法の最新情報を伝えます。

●日時 11月24日(月・祝)
13:30～15:00

●場所 シビックコア棟2階 研修室

●講師 櫻井孝さん(国立長寿医療研究センター 研究所長)

●定員 100人(先着順)

●申込方法 電話、申し込みフォーム

●その他

講演会終了後、シビックコア棟1階で、オレンジカフェを開催。お茶を飲みながら、気軽に話しませんか。

問 長寿福祉課 **T** 86-7819



ゴミトーク

第16回

問 環境衛生課

T 86-7813

いなべ市ごみ分別アプリ配信中

ごみカレンダーやごみ分別辞典が利用できます。



iOS版



Android版

地域活性化起業人(バイオマス資源の循環)

令和7年10月より、「いなべG&Bエコヤード」にて刈草および剪定枝の受け入れが始まりました。バイオマス資源の内、刈草および剪定枝を市内で有効活用するにあたり、地域活性化起業人として活動している佐藤心さんに話を聞きました。

●活動内容

いなべ市の家庭から発生した刈草および剪定枝を、破砕機で処理し、堆肥用の原料とすることで余すことなく再生利用しています。今後は、製造した堆肥を、市民の皆さまや市内の企業で有効活用してもらえるような体制を確立していきます。

●やりがい

この活動を通じて、さまざまな人とふれあい、地域とのつながりを再発見しています。また、生まれ育ったいなべ市で刈草および剪定枝を「ごみ」ではなく「資源」として利用することで、市内の環境整備にも貢献できているということが何よりのやりがいと感じています。地域活性化起業人として「緑のリサイクルの窓口」になれたことをうれしく思います。

●起業人としての目的

私は、この活動の目的は大きく2つあると思います。

1. 環境リサイクル活動として、いなべ市のゴミを減らす
 2. 受入れた刈草と剪定枝は燃やさず全量を再生利用する
- エコロジーの関心がより高まるこれからの時代、CO₂を削減し、環境に優しい街いなべ市になれることを目指します。

いなべ G&B エコヤード

●場所 藤原町 367 (農業公園内)

●営業時間 8:30～16:30

●定休日 日曜日



◀年末年始の営業や
搬入方法など
詳細はこちらから



地域活性化起業人
佐藤 心

～パブリックコメント募集～ 新しい5年の基本計画と 行政改革アクションプラン

第2次いなべ市総合計画が令和7年度に期間満了を迎えるため、現在第3次いなべ市総合計画を策定中です。

いなべ市が持続可能なまちとして、市民の皆さんが一層豊かで幸せに暮らしていくための計画に対する意見を募集します。

●**募集期間** 11月14日(金)～12月13日(土)

※詳細は、ホームページを確認。

問 政策課 T 86-7741



アンケート調査のお願い

今後の市の福祉行政の在り方を検討するため、以下のアンケート調査を実施します。

- ・地域福祉に関するアンケート
- ・高齢者福祉に関するアンケート
- ・障がい福祉に関するアンケート

無作為に抽出した市民に対して、11月下旬にアンケート用紙を送付

します。調査票が届いた人は、ご協力をお願いします。

問 人権福祉課 T 86-7815

健康

11月8日は
「いい歯の日」です

三重県では、11月を「8020推進月間」、11月8日を「いい歯の日」と定めています。

8020運動とは、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動です。健康で豊かな生涯を送るには、自分の歯でよく噛んで食べることが大切です。日頃からのセルフケアに加え、定期的に歯科を受診しましょう！この機会に、「歯と口の健康」を見直してみてはい



【いなべ市歯周病健診実施中】

対象の人へ、口腔診査票などを送付しました。自己負担金は無料です。

●**対象者** 20、30、40、50、60、70歳になる人



●**実施期間** 12月末まで

問 健康推進課 T 86-7824

生活習慣病予防講演会

いなべ総合病院の水野名誉院長を迎えて講演会を開催。今回のテーマは「がんの検査・治療について」です。

【検診で要精検（D判定）と言われたら～がんが見つかるまでの過程～】

●**日時** 12月10日(水)
13：30～15：00

●**場所** シビックコア棟2階

●**講師** 水野章さん（三重北医療センターいなべ総合病院 名誉院長）



●**定員** 60人(先着順)

●**申込方法** 電話、申し込みフォーム

問 健康推進課 T 86-7824

相談

暮らしなんでも相談会
(相談無料、機密厳守)

子育て、年金、住宅、介護、労働、金融、保険などの相談に弁護士、社会保険労務士などが親切に答えます。

●**日時** 11月22日(土)
10：00～16：00

人生100年時代

げんき通信

第18回

問 健康推進課 T 86-7824



食べ過ぎや運動不足などがないかを見直し、上手に血糖コントロールをしましょう。

「症状や不調がないから大丈夫！」というあなた、自覚症状がないからといって高血糖状態を放置していませんか。体が悲鳴をあげる前に、まずは自身の健診結果を確認し生活習慣を見直してみましょう。

11月14日は世界糖尿病デー

～かわいい糖尿病。あなたは本当に大丈夫！？～

糖尿病は血液中にブドウ糖があふれる病気ですが、ほとんど症状はありません。しかし、体の中ではブドウ糖が確実に血管や神経を傷つけています。そのため、気づいた時にはかなり進行しており、合併症（網膜症、神経障害、腎症）の危険が迫っていることがあります。

日本人の約9割は生活習慣が関係する2型糖尿病です。

	正常	糖尿病予備軍		糖尿病
空腹時血糖 (mg/dℓ)	99以下	100～109 (正常高値)	110～125	126以上
HbA1c(%)	5.5以下	5.6～5.9 (正常高値)	6.0～6.4	6.5以上
備考	この値を維持しましょう	生活習慣を改善し、必要に応じて精密検査を受けましょう		医療機関を受診しましょう



●**場所** 桑名市総合福祉会館 会議室
(桑名市常盤町51)

●**申込方法** 電話

※事前予約制ですが、当日空いている場合がありますので、電話で確認してください。

問 申込先 暮らしほっとステーション桑員 T 87-7169

その他

11月11日～
17日は
税を考える週間

「税を考える週間」の期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。詳しくは国税庁ホームページを確認してください。



【国税に関する相談】

スマートフォンから相談ができます。所得税の確定申告や、個人の消費税の確定申告などに関する相談にAIが自動で回答します。24時間利用可能です。



【タックスアンサー】



つながる絵本 ～読まなくなった絵本を次の子どもたちへ～

図書館では、子どもたちの読書の機会を増やすため、市民の皆さんから、寄付していただける絵本の収集を行っています。収集した絵本は、図書館イベントで配布します。

●**収集場所** 市内各図書館窓口

●**収集する本** 絵本

※汚れや破れがある本は遠慮してください。



わたしの一冊 ～利用者のおすすめの本を紹介します～

『ほねほねザウルス ティラノ・ベビーのぼうけん』
ぐるーぷ・アンモナイツ作／絵／カバヤ食品株式会社原案・監修 岩崎書店(2008)
恐竜の骨のキャラクターたちが大活やくするわくわくできるお話です。なぞときやめいろもあって読んでいて楽しいです。(ともゆき)



『いはいやえん』
中川李枝子作／大村百合子絵／福音館書店(1962) (ゆりこ)



『ささらさや』
加納朋子著
幻冬舎(2001) (いかどん)



Obunsha' s HIGH TOP Japanese-English Dictionary「旺文社ハイトップ和英辞典」
斎藤次郎編 旺文社(1992)
(神戸のポッポちゃん)

11・12月の休館日 全館…毎週月・火／特別休館日 全館…12月28日(日)～令和8年1月4日(日)

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間／9：00～17：00) 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間／9：00～17：00)
大安図書館 T 87-0021 (開館時間／9：30～17：30) 藤原図書館 T 46-4150 (開館時間／9：00～17：00)

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ
行政相談	12月 4日(木) 13:00～15:00	大安公民館	行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。 問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661
	12月 18日(木) 13:00～15:00	藤原文化センター	
	1月 8日(木) 13:00～15:00	員弁老人福祉センター	
行政苦情 110 番	平日 9:00～16:45		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話
人権相談	11月 12日(水) 13:00～16:00	大安公民館	人権擁護委員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	12月 3日(水) 13:00～16:00	シビックコア	
LGBT 電話相談	11月 19日(水) 11:00～16:00		当事者や家族に対して専門相談員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	12月 17日(水) 11:00～16:00		
ふくし総合相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	平日 9:00～17:00	いなべ暮らしの保健室	
認知症に関する相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
高齢者とその家族の相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
	平日 8:30～17:00	いなべ総合病院内	問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000
	平日 8:30～17:00 第 1・3 土曜日 8:30～12:00	日下病院内	問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
生活にお困りの人へ	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 ぐらしサポートセンター 縁	生活や仕事に困っている人をサポートします。 問 いなべ市ぐらしサポートセンター 縁 T 86-7817
【要予約】 若者就職支援相談	11月 19日(水) 13:30～16:30	市役所 2 階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。 問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火～土 9:30～18:00)
ひきこもり相談	平日 9:00～16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618
		ひきこもり支援センター 瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084
権利擁護に関する相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。 問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817
【要予約】 スマートフォン相談	11月 21日(金) 10:00～12:00	ほくせい保健室	スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	11月 21日(金) 13:30～15:30	だいあん保健室	
	11月 28日(金) 10:00～12:00	ふじわら保健室	
	11月 28日(金) 14:00～16:00	いなべ保健室	

救急医療情報

■三重県救急医療情報センター T 059-229-1199 ■いなべ医師会(在宅当番医) H http://inabe-med.or.jp/
■医療ネットみえ H https://www.qq.pref.mie.lg.jp/

イベント情報

イベントカレンダー▶  GCI▶ 

●いなべ市商工まつり

11月 15日(土) 10:00～17:30、員弁運動公園

●いなべグリーンラボ

火を囲む日～季節は夏から秋へ～

11月 22日(土) 10:00～15:00、にぎわいの森

編集後記

96歳の喜代嗣さん取材していて、アクティブさに本当に驚かされ、たくさん刺激を受けました。お話もとても楽しく、笑顔が印象的でした！ありがとうございました！（杉）

歳は取りたくないですね。アラサーになりますが、最近お酒を飲むと足が痛くなります。今月号は元気な方がたくさん登場されたので、長寿の秘けつを参考にさせていただきます（岡）

「事業承継」でお悩みの人へ

事業承継で悩んでいるすべての中小企業・小規模事業者の人々をサポートします。「事業承継の進め方がわからない」「後継者がいない」「事業を譲りたい」など、あらゆる問題を気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守します。国（経済産業省）から委託されている公的な相談窓口です。安心して利用してください。

問 三重県事業承継・引継ぎ支援センター T 059-253-3154

大安町内特別清掃

大安町自治会長会の主催で大安町内特別清掃が実施されます。

●内容 不法投棄ごみの撤去および清掃による地域環境美化

●日程 12月 7日(日)

●場所 大安町全域の公共施設（道路・公園・集会所・ごみ集積場など）※悪天候の際の実施については、各自治会の判断になります。

※当日は、大安粗大ごみ場は、混雑を防ぐため一般家庭からの粗大ごみの受け入れは行いません。

問 環境政策課 T 86-7812

不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは、ごみを自分勝手に道路沿い、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為をいい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役もし

くは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

不法投棄をした人が判明した場合、警察署へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に撤去を要求することができます。

ただし、不法投棄をした人が判明しなければ、原則として投棄された土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。土地や建物の所有者は、柵やフェンスの設置、定期的な除草などを行い、不法投棄をされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄を防止するためには市民の皆さんの協力が欠かせません。市民の皆さんの監視の目が必要です。不法投棄の現場を発見した場合は、車のナンバーや人の特徴などを確認し、速やかに市役所、警察署などへ通報をお願いします。

問 環境政策課 T 86-7812



PARENTING INFORMATION

母子保健課 86-7770

子育てインフォメーション

ウェルカムベビー交流会(妊婦教室)

- 日程 12月 4日(木)
- 時間 13:00～15:00 (受け付け 12:50～)
- 内容 妊娠期を楽しむために(スタイ作り・交流)
- 場所 はっぴい・はあと(大安町石樽南 335)
- 持ち物 母子健康手帳
- 申込方法 電話、申し込みフォーム ※託児が必要な人は相談してください。

ウェルカムベビー交流会▶ 

対象者には個別通知します。

【妊 娠 8 か 月 教 室】12月 5日(金)、19日(金) 9:30～9:45 妊娠8カ月ごろの妊婦とその家族
【1歳6か月児健康診査】12月 11日(木) 13:15～14:00 R6.4.24～5.31生 および 前回欠席者
【3歳6か月児健康診査】12月 18日(木) 13:15～14:00 R4.5.5～6.7生 および 前回欠席者

緊急相談 みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000
《月～土》19:00～翌朝 8:00
《日祝》8:00～翌朝 8:00 (24時間)

育児相談

申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。オンライン相談もあります。

- 日程 12月 3日(水) 北勢町在住
12月 10日(水) 藤原町在住
12月 17日(水) 大安町在住
12月 24日(水) 員弁町在住
- 時間 9:30～11:00
- 場所 保健センター棟
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室

- 《前期》
- 日時 12月 9日(火) 9:30～
- 対象 生後4～6カ月の子の保護者
- 《後期》
- 日時 12月 23日(火) 9:30～
- 対象 生後7～11カ月の子の保護者
- 内容 講義および調理実習・試食
- 場所 保健センター棟
- 持ち物 母子健康手帳、エプロン おんぶひも、スタイ(試食用)
- 申込方法 1週間前までに電話、申し込みフォームで予約。各回定員15人

前期▶ 

後期▶ 

場所 保健センター棟

緊急診療 桑名市応急診療所 問 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00
《土》19:30～21:30